

	質問	回答
1	ボッチャ用具がないため、準備はできるか。	事業内容により、補助対象経費になる場合とならない場合がありますので、相談会へご参加ください。 なお、ボッチャ用具の貸出をスポーツ推進課で行っておりますので必要に応じてご活用ください。
2	社会教育関係団体講師派遣事業対象団体の講師派遣補助の助成申請は不可ですか。	高齢者地域活動団体支援補助事業募集要領2ページに記載のとおり、区(外郭団体含む)、国、他の地方公共団体から補助金、助成金、委託料等を受ける事業は補助金の交付の対象外となります。
3	講座実施日の最終日が支援期間とする欠席者への資料送付等の費用が発生した場合、削除されるので数日間の予備日を認めてもらえないでしょうか。	提出いただく事業計画書上に、事後処理の日程含めて申請をお願いいたします。
4	毎月練習会を5～6人(ほかに講師一人)集まって書道をやっているのですが、毎年8月ごろに講師を大阪からお呼びして、さらなる技術の高みを目指しているのですが、この講師料を補助していただければありがたいと思います。	団体のみを対象とした練習会ではなく、当補助事業の趣旨に合致し、地域の高齢者等を対象に実施する事業であれば補助対象事業になります。なお、書類審査基準は要領7ページをご確認ください。また、広報を積極的に行い、区民周知を行うことも重要です。
ご意見	<p>要望です。</p> <p>①この説明会の対象はスポットで区民を対象に行う事業で会員のみを対象とする事業は対象外である旨区報で知らせるべき。</p> <p>②区報の会員募集覧を増やし、申請したとき早く掲載してほしい。周知徹底のため。</p>	ご意見ありがとうございます。次年度以降の募集の際に参考にさせていただきます。